

令和 年 月 日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

高速自動車国道九州縦貫自動車道鹿児島線宮崎線太宰府 I C～筑紫野 I C（太宰府市区間）高架下等利用計画（案）

1 計画概要

本件は、高速自動車国道九州縦貫自動車道鹿児島線宮崎線太宰府 I C～筑紫野 I Cにおける太宰府市区間のうち、水城高架橋約 1.1 km の区間について、高架下利用計画を策定するものである。なお、当該高架橋を含む古賀 I C から鳥栖 J C T までの間は、昭和 50 年 3 月 13 日に開通している。

2 土地利用の特徴

太宰府市は、福岡県の中西部、福岡市から南東約 1.6 km に位置し、東西 6 km、南北 1.1 km に亘る地域で、総面積は 29.6 km² となっている。当市の北西部を高速自動車国道九州縦貫自動車道鹿児島線宮崎線が南北に通過している。

太宰府市北西部に位置する当該高架下及び近傍における都市計画用途地域は、第一種低層住居専用地域、第一種住居地域、準工業地域に指定されており、周辺の土地利用状況は用途地域に応じ、工場や倉庫、店舗、住宅等となっている。

交通面では、天神大牟田線下大利駅から直線距離で約 0.5 km から 0.7 km に位置している。また、当該高架下区間と交差する道路としては、国道 3 号、県道水城下臼井線、福岡日田線、市道 187 号、1032 号、1693 号、1691 号が整備されている。

3 利用計画

（1）高架下利用部分の選定

利用可能箇所図のとおり

（2）利用用途の決定

別表のとおり

以上

【別表】

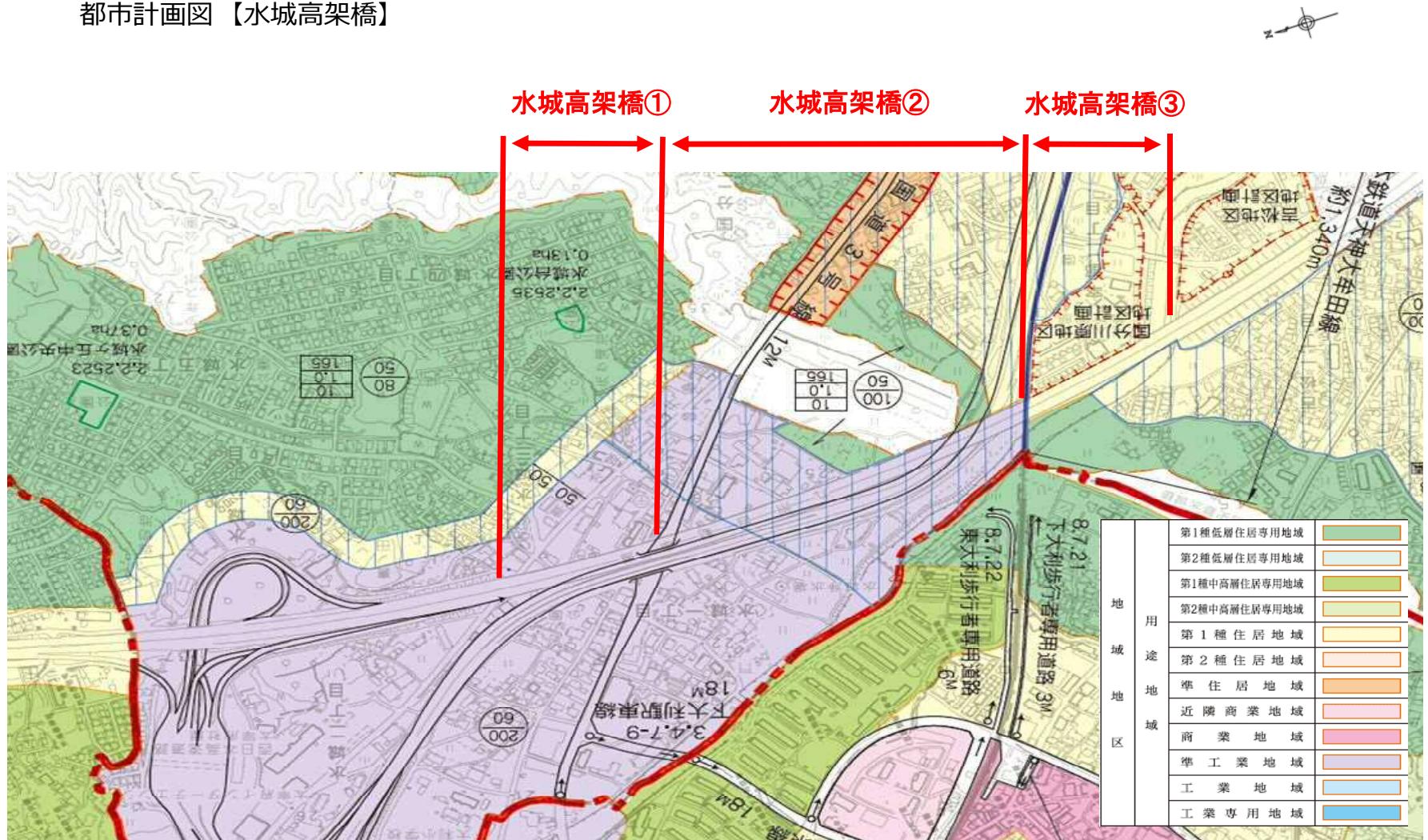
高速自動車国道九州縦貫自動車道鹿児島線宮崎線太宰府IC～筑紫野IC(太宰府市区間)高架下利用計画

高架橋名	対象面積	用途地域等	周辺土地利用状況	前面道路幅員(舗装道路)	最寄駅	最寄駅直線距離	建ぺい率／容積率	占用主体	利用用途	利用用途選定理由
水城高架橋①	約1,700m ²	準工業地域	工場・倉庫・店舗・住宅・農地・公園等	①市道815号(W=4.0) ②市道187号(W=4.0) ③市道1032号(W=5.0)	西鉄 天神大牟田線 下大利駅	約0.6km	60%/200% (準工業地域)	入札により定める	自動車駐車場、自動二輪車駐車場、自転車駐車場、事務所、店舗、倉庫、資材置場	都市計画用途地域が準工業地域であることから、当該箇所の土地利用としては、自動車駐車場、自動二輪車駐車場、自転車駐車場、倉庫、資材置場等が考えられる。今後の周辺土地利用状況等を踏まえ、左記のとおり利用用途を定めるものである。
水城高架橋②	約11,500m ²	準工業地域	工場・倉庫・店舗・住宅・農地・公園等	①市道815号(W=4.0) ②市道1338号(W=4.0) ③市道1691号(W=4.0) ④国道3号(W=20.0)	西鉄 天神大牟田線 下大利駅	約0.5km	60%/200% (準工業地域)	入札により定める	自動車駐車場、自動二輪車駐車場、自転車駐車場、事務所、店舗、倉庫、資材置場	都市計画用途地域が準工業地域であることから、当該箇所の土地利用としては、自動車駐車場、自動二輪車駐車場、自転車駐車場、倉庫、資材置場等が考えられる。今後の周辺土地利用状況等を踏まえ、左記のとおり利用用途を定めるものである。
水城高架橋③	約4,200m ²	第一種住居地域	工場・倉庫・店舗・住宅・農地・公園等	①市道816号(W=4.0)	西鉄 天神大牟田線 下大利駅	約0.7km	60%/200% (第一種住居地域)	入札により定める	自動車駐車場、自動二輪車駐車場、自転車駐車場、事務所、店舗、倉庫、資材置場	都市計画用途地域が第一種住居地域であることから、当該箇所の土地利用としては、自動車駐車場、自動二輪車駐車場、自転車駐車場、倉庫、資材置場等が考えられる。今後の周辺土地利用状況等を踏まえ、左記のとおり利用用途を定めるものである。

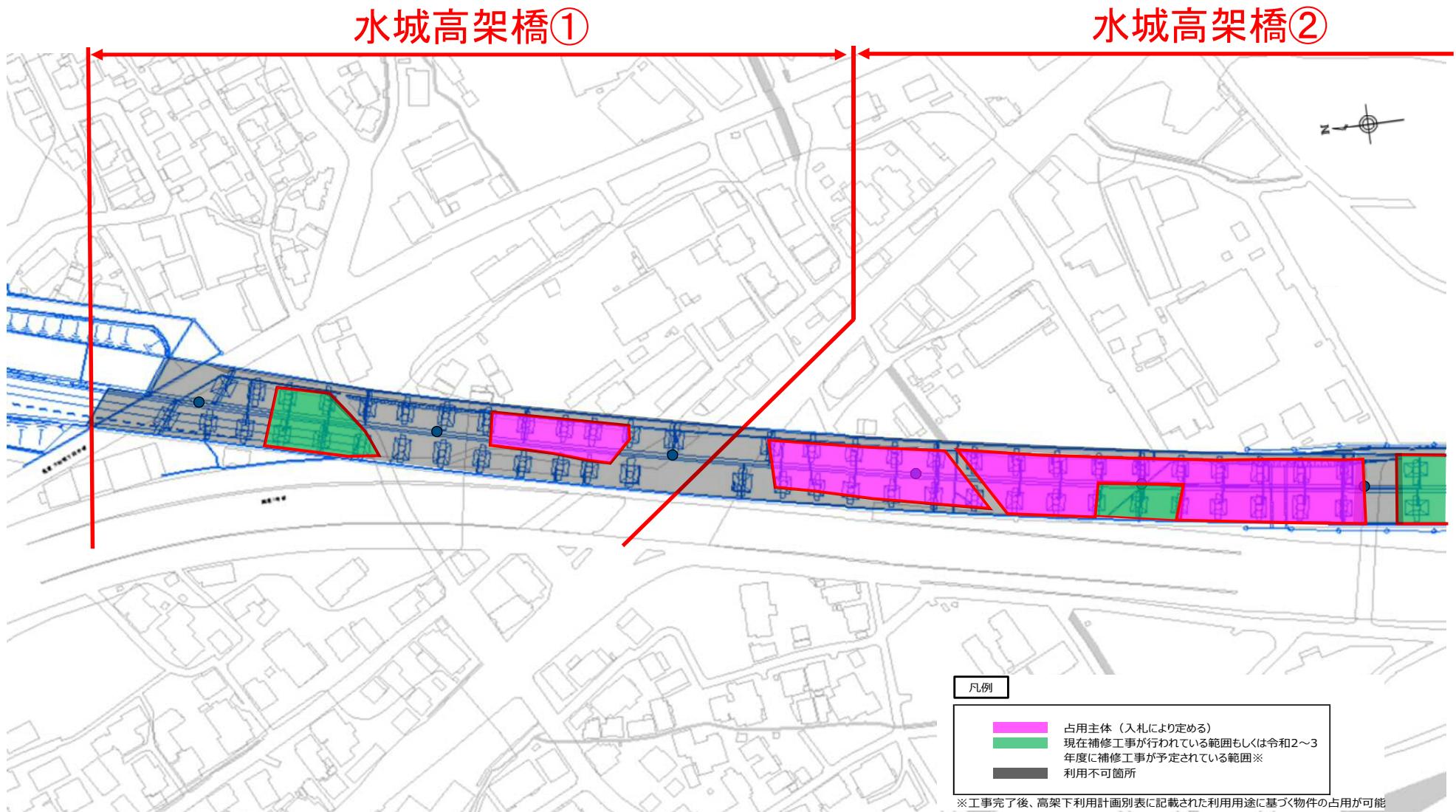
位置図(水城高架橋)



都市計画図 【水城高架橋】



高架下利用可能箇所図(1／2) 【水城高架橋①・②・③】



高架下利用可能箇所図(2/2) 【水城高架橋①・②・③】

